

第4回茨城県スポーツ振興審議会議事要旨

- 1 日 時 平成20年7月16日(水) 13時30分～16時00分
- | | | |
|---|----------|---------------|
| 〔 | 全体会 | 13時30分～14時30分 |
| | ワーキング委員会 | 14時45分～16時00分 |
- 〕分

- 2 場 所 堀原運動公園武道館会議室, 予備室, 準備室
(全体会) 会議室
(ワーキング委員会) 会議室, 予備室, 準備室

- 3 出席者
(委員21名)
會澤委員, 会田委員, 青柳委員, 阿久津委員, 白井委員, 小野委員, 河村委員, 木村委員,
香田委員, 小谷委員, 鈴木孝委員, 鈴木康委員, 巽委員, 丹野委員, 中村委員, 野沢委員,
白田委員, 藤枝委員, 水田委員, 柳沢委員, 横山委員
(事務局) 12名 市村参事, 関課長補佐 外

4 議 題

(1) 全体会

平成19年度の審議経過について

茨城県スポーツ振興基本計画の見直し(案)について

- ・改定に向けた基本計画の目次(項目)及び到達目標の事務局(案)について

その他

- ・平成20年度「茨城県スポーツ振興審議会」及び「改定委員会」スケジュール(案)について

(2) ワーキング委員会

- | | |
|---|----------------------------|
| 〔 | 第1ワーキング委員会(地域スポーツ活動の充実) |
| | 第2ワーキング委員会(学校体育・スポーツ活動の充実) |
| | 第3ワーキング委員会(競技スポーツ活動の充実) |
- 〕

茨城県スポーツ振興基本計画の見直し(案)について

- ・改定に向けた基本計画の目次(項目)及び到達目標(案)の検討

その他

5 議事概要

(1) 全体会(巽委員長進行)

平成19年度の審議過程について事務局より報告

- ・第1回審議会について(審議会テーマについて)
- ・第2回審議会について(スポーツ振興基本計画の到達目標に関する進捗状況について)
- ・第3回審議会について(県営体育施設整備の現状の把握と到達目標や施策の検討及び改定委員会について)

茨城県スポーツ振興基本計画の見直し(案)について

- ・改定に向けた基本計画の目次(項目)及び到達目標の事務局(案)について, 事務局より説明

その他

- 「平成20年度茨城県スポーツ振興審議会」及び「改定委員会」スケジュール(案)について 事務局より説明

議事に関する質問

質問： 朱書きの部分のみでなく、全体についても検討してよいのか。

回答： 項目としては変わらなくても、細かな記載内容は変わってくる。たたき台と考えて、ご検討いただきたい。

質問： 目標と施策を別にした理由は何か。

回答： 分かり易くしたいという観点から考えた。

質問： スポーツ振興基本計画の見直しは、スポーツの振興を更に高めていくことが目的になると思うが、平成21年7月に改訂版を発行した後は、関係機関に反映されるのか、また、どのように知らせるのか。

回答： この改訂版を受けて、様々な施策をしていく、あるいは、財政当局に予算要求をしていくときの裏付けにしている。地域のスポーツについては 総合型地域スポーツクラブが基本となるので、市町村訪問をとおしてクラブの設立・育成を依頼している。

基本計画は大枠であり、現実的に進めるときには、市町村、学校、県の役割分担があります。その通り進むかは難しいが、実際に事業を実施していくときには裏付けにしている。競技団体、市町村にもそのように御活用いただければと思う。

(2) ワーキング委員会

全体会で提示されたスポーツ振興基本計画の見直し(案)について審議

第1ワーキング委員会(地域スポーツ活動)10名 進行：青柳委員
阿久津委員、臼井委員、小野委員、鈴木孝委員、丹野委員、白田委員、藤枝委員、
柳沢委員、横山委員

<目次(項目)について>

- ・ できるだけ難しい言葉は使用しないで、分かりやすい表現にしていきたい。
- ・ 「現状」と「現況」の意味の違いを明確にする。
- ・ 「スポーツ実践の現況」を「スポーツ実施状況」や「スポーツ活動の現況」「地域スポーツの現況」などの表現に変更したほうが、分かりやすいのではないかと。
「地域スポーツの現況」に変更決定
- ・ 「市町村における総合型地域スポーツクラブへの取組みの現況」では、市町村におけるを削除し「総合型地域スポーツクラブへの取組みの現況」とする。
- ・ 「学校体育施設の開放の現況」を「学校体育施設開放の現況」に変更する。
- ・ 「目標を達成するための具体的な施策」の(1)組織の育成充実及び地域スポーツの推進では、地域スポーツの推進を削除し、現行どおりでよい。また、(2)広域スポーツセンター機能の充実、一番最後の(5)に移動させる。

<到達目標について>

- ・ 事務局案のとおりでよい。

<その他>

- ・ 世論調査による「現在のスポーツ活動に対する満足度」で、「満足している」が減少しているので、原因を探り何らかの施策を考えていきたい。
- ・ 改訂版の中に「スポーツ」について説明する必要があると思われる。
- ・ 学校体育施設は、地域スポーツの振興に有効な施設となっているが、数々の事件により安全面の確保が問題となっている。
- ・ 総合型地域スポーツクラブについては、核となる人材の発掘が重要である。また、設立後のクラブの情報を提供することにより、クラブのよさを知っていただけないか。

- ・ スポーツ少年団も総合型地域スポーツクラブについて、応援し始めている。
- ・ 地域スポーツの充実では、市町村の果たす役割が大きなウエイトを占めている。
- ・ これまでの進捗状況から課題を明確にし、残り5年間でできる施策を具体的に記載していく。
- ・ スポーツの情報提供では、どのような情報を提供するのか、具体的に記載したほうがよい。

第2ワーキング委員会（学校体育・スポーツ活動） 5名 進行：水田委員
香田委員，小谷委員，巽委員，野沢委員

<目次（項目）について>

事務局より説明（改訂案の根拠について）

中央教育審議会答申 平成20年1月17日より

中学校学習指導要領解説 総則編より

- ・ 課題として 自主性を尊重するあまり、指導を躊躇する傾向があった。
- ・ 運動する子としない子の二極化傾向がある。
これらの課題を踏まえて、体育の時数の増加が図られた。しかし、体力テストの数値のみを向上させることを目的としているのではない。
- ・ 体育・保健体育の内容
1 現状と課題と4つの項目とあるがこれについてはどうか。
- ・ 項目については、現状と課題を踏まえた上で、到達目標をもってきているので、これでよいのではないか。
到達目標と施策を分けた理由については、目標をより明確に示すために分けたが、どうか。
- ・ 目標がより意識されてよいと思う。

<到達目標について>

現状・課題が現行の指導要領に基づいたもので書かれているが、到達目標を新指導要領の内容からもってきて不都合がないか。

- ・ 体育学習の現状・課題等については、現在の内容とそんなに差は出てこないと考える。また、新指導要領の内容は、平成21年度より先行実施される部分もあるので問題はないのでは。現行のままではまずいのか。
- ・ 中学校では、選択制の授業を推進していくという文言が入っている。今後については、必修化が目指されているので、今回の改訂の趣旨にずれてくる。
- ・ 高等学校で示されている、マイスポーツの獲得と言うことが一般化されているのかと言う質問があったり総合的な運動享受という言葉に注釈がついてたり、一般の人たちにとってわかりにくい文言になっている。
到達目標の文言（表現）についてはどうか。
- ・ わかりやすいので、これでいいのではないか。

<目標達成のための具体的な施策について>

今回は、重点的施策と条件整備を併せて記していく。

就学前の幼稚園についてはふれていないがどうか。

- ・ 幼児教育との連携も必要ではないか。幼稚園の体力向上を図ったことで、1年生の体力テストの成績が上がった。
高校の体力テストの成績が良くないが、本来の体力を表していない。
中学校では、どんな部活動でも基礎トレーニングを取り入れていた。取り組み方で成果が違ってくる。

体育学習では、外部の指導者の活用や指導者の資質向上が必要ではないか。教師の指導力を向上させる研修も必要である。

<その他>

運動部活動については、部活動の在り方（答申）の文言を生かして作成する。
学校教育団体の部分の表記については、学校が先にくるべきである。

第3ワーキング委員会（競技スポーツ活動） 5名 進行：會澤委員
会田委員，河村委員，木村委員，中村委員

<競技力向上対策の充実>

国体のベンチ入りの人数を増やして欲しい。
県の代表として出場するのだから県としてもっと補助をするべきだ。
大会登録メンバー以外に対しても補助が必要。（練習相手）
監督コーチが試合に専念するためにも，トレーナー等が必要。
種別ごとに強化策を考える必要がある。
強化する種別・種目を特化する必要がある。
少年の強化には指導者の配置が課題となる。

<強化拠点の整備>

大きくくり（地域・種目の重複有り）で強化拠点を決め，指導者を配置することが必要。
中・高校においては部活動に頼る部分が多く，強化のためには指導者の固定が必要。

<一貫指導システムの構築と指導者の資質の向上>

小学校からの強化が必要である。そのためにも学校において専科の教員の配置は絶対条件である。
学校現場においては，教科を超えての教員同士の交流が必要。

<スポーツ関係組織の連携強化>

企業も金銭面では苦勞をしているが，地域（小中学校）に対しては選手を派遣するなど，ボランティア的な活動はしている。

<スポーツ医・科学の積極的な活用>

スポーツドクター，トレーナー，メンタルトレーナー等の積極的な活用は重要なことだが，金銭面での問題が大きい。

<その他>

基本計画の具現化に向けては，人・物・金の流れが大切である。
特に小中学校において，教員の事務的な実務が多く，これでは良い教育はできない。
県として考えられる具体的な施策を提示して欲しい。
2巡目国体を見越しての施策も必要。
茨城の県民性を分析し，競技の特性と照らし合わせをすることも面白い。